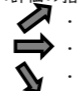


<評価の指標>  


- ・・・ 計画最終年度（R6）の計画（目標値）に対する実績値の割合が80%以上
- ・・・ 計画最終年度（R6）の計画（目標値）に対する実績値の割合が50%～79%
- ・・・ 計画最終年度（R6）の計画（目標値）に対する実績値の割合が50%未満

事業区分	関連する基本施策	備考	担当課	目標事業量															
				R6		R2			R3			R4							
				計画（目標）値	実績	推進状況 評価結果	推進状況 割合	実績	推進状況 評価結果	推進状況 割合	実績	推進状況 評価結果	推進状況 割合	目標値と実績値に係る増減理由	課題・今後の方向性				
認定こども園・幼稚園 (1号認定)	1-①：子育てのための支援	確保量	子育て支援課	2,211	人	2,190	人	➡	99.1%	2,226	人	➡	100.7%	2,111	人	➡	95.4%	計画と同程度で、利用定員数を確保した。	
認定こども園・保育所 (2号認定)	1-①：子育てのための支援	確保量	子育て支援課	1,827	人	1,760	人	➡	96.3%	1,836	人	➡	100.5%	1,804	人	➡	98.7%	計画と同程度で、利用定員数を確保した。	少子化の影響により、一部の施設で保育枠に空きが生じており、保育所等の運営に大きな影響を及ぼしている。そのため、保育所等の空きに対する対策を推進するとともに、少子化に対処するための取組について検討していく。
地域型保育・認定こども園・保育所 (3号認定)	1-①：子育てのための支援	確保量	子育て支援課	1,593	人	1,512	人	➡	94.9%	1,603	人	➡	100.6%	1,753	人	➡	110.0%	大規模改修や定員増等により、利用定員数を確保した。	
利用者支援事業	1-①：子育てのための支援 1-②：子どもの人権の尊重 2-①：安心してできる保育体制の充実 2-②：安定した家庭生活に向けた支援 2-③：妊娠・出産期からの切れ目のない支援	地域子育て支援拠点実施箇所数	公立保育園 (子育てセンター)	10	箇所	1	箇所	➡	90.0%	1	箇所	➡	100.0%	1	箇所	➡	100.0%		令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことを受け、利用者数はさらに増加することが予想される。現在、利用者支援事業は市内10か所の地域子育て支援拠点で実施しているが、地域的な特性を踏まえた施設ごとの役割について、再度整理する必要がある。それぞれの施設の果たすべき役割を改めて検討するとともに、施設ごとのつながりや近隣施設との連携について、関係する部署や機関と情報交換や協議を行っていく。
			子ども家庭支援センター			1	箇所	➡		2	箇所	➡		2	箇所	➡			
			児童青少年課 (児童館)			7 (1) <sub>※1</sub>			7 (1) <sub>※1</sub>			7 (1) <sub>※1</sub>			7 (1) <sub>※1</sub>				
地域子育て支援拠点	1-①：子育てのための支援 1-②：子どもの人権の尊重 2-①：安心してできる保育体制の充実 2-②：安定した家庭生活に向けた支援	常設子育てひろば 実施箇所数	公立保育園 (子育てセンター)	10	箇所	1	箇所	➡	90.0%	1	箇所	➡	100.0%	1	箇所	➡	100.0%		令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことを受け、利用者数はさらに増加することが予想される。現在、地域子育て支援拠点は市内10か所に設置されているが、地域的な特性を踏まえた施設ごとの役割について、再度整理する必要がある。それぞれの地域子育て支援拠点の果たすべき役割を改めて検討するとともに、施設ごとのつながりや近隣施設との連携について、関係する部署や機関と情報交換や協議を行っていく。
			子ども家庭支援センター			1	箇所	➡		2	箇所	➡		2	箇所	➡			
			児童青少年課 (児童館)			7 (1) <sub>※1</sub>			7 (1) <sub>※1</sub>			7 (1) <sub>※1</sub>			7 (1) <sub>※1</sub>				
妊婦健康診査	1-①：子育てのための支援 1-②：子どもの人権の尊重 2-②：安定した家庭生活に向けた支援 2-③：妊娠・出産期からの切れ目のない支援	受診回数	健康推進課	14	回	14	回	➡	100.0%	14	回	➡	100.0%	14	回	➡	100.0%		今後も引き続き妊婦健康診査の重要性を普及啓発し、確実に受診することを勧め、妊婦の経済的負担を軽減するとともに、健康管理の向上を図る。
乳児家庭全戸訪問事業	1-①：子育てのための支援 1-②：子どもの人権の尊重 2-②：安定した家庭生活に向けた支援 2-③：妊娠・出産期からの切れ目のない支援	延べ訪問人数	健康推進課	860	人	747	人	➡	86.9%	718	人	➡	83.5%	681	人	➡	79.1%	出生数の減少や新型コロナウイルス感染症蔓延による影響があり、やや減少していると考えられる。	引き続き、乳幼児家庭訪問及び、母子・家族の健康状態の確認と支援を行っていく。なお、計画（目標）値については、新生児数をあらかじめ想定した上で設定しているが、少子化等の影響により出生数が減少していることから、事業の評価においては当該年度の出生数を基準として割合を算出する。
養育支援訪問事業	1-②：子どもの人権の尊重 1-③：専門的な知識及び技術を要する支援の推進 2-①：安心してできる保育体制の充実 2-②：安定した家庭生活に向けた支援	育兒・家事援助＋ 専門的相談支援延べ人数	子ども家庭支援センター	4,000	人	2,015	人	➡	66.2%	2,038	人	➡	65.3%	3,021	人	➡	93.7%	出生数の減少や新型コロナウイルス感染症による影響もあるが、支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携しながら対応した結果、前年度よりも増加した。	今後も各関係機関と連携して支援を必要とする家庭を早期に把握し、安定した養育環境となるよう専門的相談支援及び家事育児支援等を行う。さらに、継続的な支援を行い、児童虐待の未然防止の観点からも、家庭に関わる機関と連携し、適切な支援につながるよう連携強化に努める。
			健康推進課			633			575			729						出生数の減少や新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、支援が必要な児及び家族に対して早期に丁寧な個別支援を実施したことが、令和3年度より実績が増えた要因と考えられる。	
子どもショートステイ事業	2-①：安心してできる保育体制の充実 2-②：安定した家庭生活に向けた支援	確保量	子ども家庭支援センター	2,190	人 (枠)	2,190	人 (枠)	➡	100.0%	2,190	人 (枠)	➡	100.0%	1,825	人 (枠)	➡	83.3%	養育協力家庭が4家庭となったことにより、確保量は減少したものの、ニーズに対してはサービス提供できている。	市内の養育協力家庭及び児童養護施設において事業を実施し、コロナ禍においてもセーフティネット事業であることから継続的に事業を実施した。セーフティネット事業であるため、今後も引き続き事業を実施するとともに、養育協力家庭の受託者拡大に向けた取組も行う。
ファミリー・サポート・センター	2-①：安心してできる保育体制の充実 2-②：安定した家庭生活に向けた支援 3-①：地域社会全体での子育て支援	年間活動実績数	子ども家庭支援センター	5,000	件	2,037	件	➡	40.7%	1,935	件	➡	38.7%	2,201	件	➡	44.0%	新型コロナウイルス感染症の影響やそれに伴うニーズの変化等もあり、活動実績数は減少している。	提供会員の確保と活動件数の減少が課題である。提供会員の確保については、引き続ききめ細かく取り組む必要がある。活動件数については、子どもの数の減少やコロナ禍による働き方の変化によるニーズの変化等が考えられるが、引き続き子育て家庭に寄り添い、丁寧に対応していく。
一時預かり事業	2-①：安心してできる保育体制の充実 2-②：安定した家庭生活に向けた支援	幼稚園・保育所一時 保育延べ利用者数	子育て支援課	82,700	人	66,312	人	➡	85.3%	48,198	人	➡	59.5%	57,868	人	➡	71.2%	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少していると考えられる。	少子化の影響により、利用・契約数が増えた。今後は、一時的保育事業の定員構成等あり方の検討を進める必要がある。
		リフレッシュ一時 保育延べ利用者数	子ども家庭支援センター			4,196				1,004				1,041				新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は減少している。	
延長保育事業	2-①：安心してできる保育体制の充実	認可保育所＋認定こども園実施箇所数	子育て支援課	23	箇所	23	箇所	➡	100.0%	24	箇所	➡	104.3%	24	箇所	➡	104.3%	計画通り認可保育所全園、認定こども園1園で実施。	引き続き延長保育事業を利用する家庭の保育ニーズに対応できるよう、箇所数の維持を図っていく。
病児・病後児保育事業	2-①：安心してできる保育体制の充実	確保量	子育て支援課	2,880	人 (枠)	4,320	人 (枠)	➡	150.0%	3,960	人 (枠)	➡	137.5%	2,880	人 (枠)	➡	100.0%		令和3年12月末日をもって1箇所閉所となったため、それ以後は1箇所病児・病後児保育事業を実施し、保護者の子育てと就労等との両立支援を図った。今後は、希望者が利用できる枠を確保しつつ、運営面とのバランスを精査していく。
学童クラブ	1-①：子育てのための支援 2-①：安心してできる保育体制の充実 2-②：安定した家庭生活に向けた支援	確保量	児童青少年課	1,916	人	1,876	人	➡	97.9%	1,921	人	➡	100.3%	1,921	人	➡	100.3%	計画と同程度で、利用定員数を確保した。	令和3年4月に東寺方小学学童クラブ第三を開設し、45人の定員を増員した。これにより、東寺方小学校区の待機児童が解消され、全体の待機児童数も前年度の70人から43人に減少した。学童クラブの新規整備により、待機児童数は減少しつつあるが、地域によっては待機児童が解消していないため、児童館や放課後子ども教室等、放課後の子どもの居場所を充実させ、施設整備以外の方法で待機児童解消に向けた取組を推進する。
実費徴収に係る補給給付事業	2-①：安心してできる保育体制の充実	実施箇所数	子育て支援課	9	箇所 (枠)	9	箇所 (枠)	➡	100.0%	9	箇所 (枠)	➡	100.0%	13	箇所 (枠)	➡	144.4%	現行制度幼稚園1施設、新制度幼稚園2施設で実施。	令和4年度は例年と比べて市外施設で少人数ずつ対象者がいたため、計画よりやや高い水準であった。本事業は、幼稚園等を利用する家庭の経済的負担軽減策であることから、今後も継続して実施していく。

※1：（）の数字は地域子育て支援拠点箇所数のうち、一宮児童館の連携館である桜ヶ丘児童館の内数を示します。